

平成27年

福祉文教委員会

6月19日

豊明市議会

福 祉 文 教 委 員 会 会 議 録

平成27年 6 月19日

午前10時00分 開会

午後 1 時43分 閉会

1. 出席委員

委員長	近 藤 善 人	副委員長	近 藤 郁 子
委員	郷右近 修	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	蟹 井 智 行	委員	宮 本 英 彦
委員	山 盛 さちえ		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	前 田 泰 之	庶務担当係長	水 野 美 樹

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	教 育 長	市 野 光 信
健康福祉部長	原 田 一 也	教 育 部 長	加 藤 賢 司
社会福祉課長	中 村 泰 正	高齢者福祉課長	藤 井 和 久
児童福祉課長	高 木 安 司	指 導 保 育 士	村 上 祥 子
保険医療課長	浅 井 俊 一	健康推進課長	加 藤 育 子
学校教育課長	堀 井 浩 二	指 導 室 長	下 出 修 史
生涯学習課長	樋 口 進	図 書 館 長	浅 田 利 一
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	社会福祉課長補佐	濱 島 早代江
高齢者福祉課長補佐	加 藤 健 治	児童福祉課長補佐	岡 田 恵 子
児童福祉課長補佐	野 田 勇 樹	保険医療課長補佐	青 木 由美枝
健康推進課長補佐	二 宮 眞由美	学校教育課長補佐	濱 島 英 生
学校教育課長補佐	石 川 広	指 導 室 長 補 佐	小 崎 真
生涯学習課長補佐	塚 本 由 佳	生涯学習課長補佐	水 野 好 枝
図 書 館 次 長	服 部 英 俊		

5. 傍聴議員

清 水 義 昭	富 永 秀 一	後 藤 学	ふじえ 真理子
毛 受 明 宏	近 藤 千 鶴	早 川 直 彦	杉 浦 光 男
三 浦 桂 司	一 色 美智子		

6. 傍聴者

一般傍聴者 5名

午前10時開会

○福祉文教委員長（近藤善人議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の福祉文教委員会に付託されました案件、二つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。

議案は2本でありますけれども、慎重に審議をしていただくことをお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここで、お諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係ない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。

それでは、市長におかれましては自席待機といたします。

なお、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、よろしく願いいたします。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ここで、本日の傍聴の取り扱いについてお諮りいたします。申し合わせに従い、一般傍聴の許可は6名としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、一般傍聴は6名以内といたします。

お諮りいたします。ただいま5名の方より傍聴の申し込みがありましたので、許可することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。傍聴者の入場を許可いたし

ます。

(一般傍聴者 5 名入室)

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託された案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

初めに、議案第43号 豊明市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に本会議で理事者の提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

質疑のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 豊明市国民健康保険条例の一部改正ですけれども、ほとんどが字句の訂正というところですが、その中で、第7条の第4号及び第5号を削るという改正案になっていますが、第4、第5というのは、栄養改善、それから、健康表彰という事業を、豊明市の国保としては、保険者の健康の保持増進のために上げる事業の中から抜くという、そういう案になっておりますが、この二つを抜くことによる影響というのはあるのでしょうか、お願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 一応、ここの議案としましては、重立ったところとして羅列してあります保険事業として、そこからはちょっと今重立った形にはなっておりませんので外させていただく形にはなるんですが、意味合いとしましては、この新旧対照表のほうを見ていただきますと、6に略と書いてあるものがあります。ここは何かといいますと、その他の部分、これに当たらない部分で必要な部分については行うというところがございしますので、そちらのほうに包含するような意味合いで修正するというような意味合いになっております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 こういった削除については、近隣市町と比較したときに、どのような状況になっているのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁をお願いします。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 近隣市町のほうのこのあたりの条例の文面のほうを見ますと、大体のところ、項目として三つあります。

私どものほうの、今残しております健康教育、それから健康診断、それから健康相談、こういった内容の三つに絞っているところがほとんどであります。中には、ここの項目も上げずに、全て私どもでその他でうたっているような部分で包含してしまっているという部分もあります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかに質疑のある方。

ありませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第43号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第44号 平成27年度豊明市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会所管部分についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） それでは、平成27年度一般会計補正予算（第1号）の社会福祉課所管分について御説明いたします。

14ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費は515万円を増額し、総額6億8,030万円となります。

15ページ下段をごらんください。

事業2 福祉推進事業は423万2,000円です。これは、社会福祉協議会職員を1名増員したことに伴い、運営費補助金を増額するものでございます。

その下、事業3 総合福社会館維持管理事業は91万8,000円です。これは、総合福社会館

正面にある自動扉の経年劣化に伴い、取りかえ工事を実施するため増額するものでございます。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） それでは、高齢者福祉課所管分の補正予算について説明をします。

同じく、14ページ、15ページをお開きください。

3款1項2目 老人福祉費のうちの2の老人福祉センター運営事業費を558万8,000円増額するものでございます。これは、次ページ説明欄に記載がありますように、老人福祉センター内のカーペットの張りかえと壁の一部を修繕するために工事を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） それでは、児童福祉課所管分の補正について御説明申し上げます。

同じく、補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

3款2項1目 児童福祉総務費は281万円の増額です。また、2目の保育園費は3,566万7,000円の増額でございます。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。右ページ中段をごらんください。

児童館等管理運営事業につきましては、児童館に指定管理者制度を導入するための審査委員報酬の計上と、老朽化が進む児童館等施設4カ所の補修工事に伴う増額です。

次に、保育事業について説明します。

設計監理委託料は、沓掛保育園屋根防水外装塗装工事設計委託と、病後児保育施設設計監理委託料です。

保育園整備工事費は、病後児保育施設と二村台保育園駐車場整備工事の工事費です。

次に、保育園営繕工事費は、老朽化が進む保育園5カ所の営繕工事及び職員用に洋式トイレがない7カ所の保育園のトイレ改修工事を含む営繕工事の計上です。

また、備品購入費でございますが、病後児保育施設開設に伴う備品の購入でございます。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 続きまして、健康推進課所管分につきまして御説明をいたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の18ページ、19ページをごらんください。

上段の4款 衛生費、1項1目 保健衛生総務費の2 保健衛生事業の説明欄をごらんください。

公的病院等運営費補助金の3億8,960万1,000円につきましては、公的病院等に対する特別交付税措置に基づくもので、藤田保健衛生大学の救急医療、周産期医療及び小児医療の運営に係る補助金です。

財源につきましては全て一般財源となっておりますが、国の制度を活用することになっておりまして、補正予算書の6ページ、7ページをごらんください。

上段の9款1項1目の1 地方交付税の説明欄にあります3億8,960万1,000円全額が特別交付税により措置されるものとなっております。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、学校教育課所管分について御説明いたします。

歳出のうち、主なものを御説明いたしますので、補正予算書の22、23ページをごらんください。下段をごらんください。

10款1項2目3 事務局事務事業、通信運搬費100万4,000円は、教職員用のファイルサーバーを市役所内のサーバー室へ統合し、情報の共有化を図るためでございます。

24、25ページをごらんください。

1項3目1 教育振興事業、協同の学び推進事業委託料32万1,000円は、生徒が授業中に小グループをつくり、話し合うことで、生徒自身の居場所をつくるなど、協力して学び合える授業に係る経費を委託するものでございます。

その下、4 教育振興事務事業、スクールソーシャルワーカー報酬318万6,000円は、児童生徒が学校や日常生活で直面する苦しみ、悩みについて、家族、友達など、いろいろなところに働きかけ、福祉的にアプローチすることによって解決を支援するスクールソーシャルワーカーの報酬でございます。

下段の2項1目1 小学校施設維持管理事業、校舎等改修工事設計委託料1,134万円は、沓掛小、双峰小、館小の体育館のつり天井の改修工事設計委託でございます。

その下、各小学校営繕工事費1,930万2,000円は、館小学校屋根防水工事ほか5校分でございます。

26、27ページをごらんください。

上段、3項1目2 中学校施設維持管理事業、校舎等改修工事設計委託料864万円は、豊明中、栄中の体育館つり天井の改修工事設計委託でございます。

その下、各中学校営繕工事費365万1,000円は、沓掛中学校舗装本復旧工事と豊明中学校天井扇設置工事でございます。

30、31ページをお開きください。

5項3目3 給食センター維持管理事業、設計委託料94万2,000円は、栄調理場床塗装工事の設計委託でございます。

その下、4 給食センター施設整備事業、給食センター備品購入費200万9,000円は、フードスライサー1台を購入するためでございます。

以上で学校教育課所管分の補正予算の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） それでは、生涯学習課所管の補正予算について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。

26ページ、27ページをごらんください。中段になります。

10款4項1目 社会教育総務費です。報酬として81万9,000円の増額となっております。これは、配偶者同行休業制度により、長期休暇を取得いたしました職員の代替措置として雇用するための増額でございます。

その下、2目 公民館費でございます。委託料として140万4,000円の増でございます。これは、南部公民館空調設備のふぐあいに対応するための設計委託料でございます。

場所につきましては、大会議室、視聴覚室、会議室A、作法室の4カ所に対応するものでございます。

最下段から次のページ、最上段をごらんください。

7目 文化会館費でございます。工事請負費として2,147万1,000円の増額でございます。これは、ふぐあいのため応急対応して運用しております小ホール、調光操作卓の改修費でございます。

その下、8目 青少年対策費でございます。需用費といたしまして、消耗品費の3万3,000円の増額につきましては、親子ふれあい事業、コーディネーショントレーニングのチラシ作成費用でございます。また、成人式会場設営等委託料として41万8,000円も計上させていただいております。

細節名称のため、わかりにくい表現になっておりますが、これにつきましては、コーディネーショントレーニングの委託料となっております。

今後につきましては、成人式とそれ以外の細節にするなど、配慮させていただきたいと思っております。

なお、コーディネーショントレーニングにつきましては、財源内訳に記載しておりますように、助成金40万円と一般財源5万1,000円、合わせて45万1,000円を予定しております。

また、委託料のうち、野外教育施設、野外教育センターの設計監理委託料といたしまして2,441万2,000円は減額の予定でございます。これにつきましては、豊根村野外教育センターの建てかえ中止に伴い、建築による設計監理が不要となったため減額するものでございます。

続きまして、同ページの中段をごらんください。

5項1目 保健体育総務費です。需用費の中の消耗品8万1,000円の増は、新任のスポーツ推進委員4名分のユニフォーム購入費でございます。

その下、2目 体育施設費でございます。委託料16万2,000円の増は、勅使ターゲットボードゴルフ場の借地面積確定のため、調査測量設計等の委託料でございます。

また、福祉体育館用備品購入費として計上しております108万円につきましては、福祉体育館の移動式音響装置でございます。

工事請負費のうち、福祉体育館等施設工事費の108万円につきましては、テニスコートの面補修工事費でございます。

福祉体育館等営繕工事費の433万8,000円の内訳でございますけれども、福祉体育館舞台のバック幕の取りかえ工事、それから、同じく空調自動制御装置等の取りかえ工事、勅使グラウンド照明高圧区分開閉器取りかえ工事及びターゲットボードゴルフ場の改修工事費でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、10ページ、11ページをごらんください。

19款5項4目 雑入の説明欄の3段目、自治総合センター助成金40万円の増でございます。先ほど歳出にて御説明いたしましたコーディネーショントレーニングの助成金となっております。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 続きまして、図書館所管の補正予算について、歳出から御説明申し上げますので、補正予算書の26、27ページをごらんください。26ページ下段でございます。

10款4項3目 図書館費を3,500万7,000円増額し、1億4,416万6,000円に補正するものでございます。

内訳は、27ページ、3 図書館維持管理事業の説明欄をごらんください。修繕料42万2,000

円増は自動ドアの駆動装置を修繕するものでございます。

その次の二つ下でございます。図書館営繕工事費の3,448万3,000円は、三つの工事を施工するものでございまして、老朽によるエレベーター改修工事3,306万8,000円、腐食による照明等更新工事63万2,000円、陥没による雨水管布設工事78万3,000円でございます。

次に歳入を御説明しますので、10ページ、11ページをごらんください。

最下段でございますが、20款 市債、1項4目 教育債2,270万円については、先ほど歳出で御説明申し上げた、エレベーター改修工事の図書館改修事業債でございます。

以上で図書館所管の補正予算の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、補正予算書19ページの4款 衛生費、公的病院等運営費補助金3億8,960万1,000円についてお尋ねいたします。

こちら、公的病院というふうに記載がございしますが、まず、公的病院の定義というものを教えてください。また、議案質疑でもございましたが、藤田保健衛生大学病院が公的病院、どの点で該当するのか御説明ください。お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） まず、公的病院の定義ですが、医療法の31条に公的医療機関というふうに記載されておりました、都道府県、市町村その他厚生労働大臣の定める者の開設する病院または診療所をいうというふうになっておりますが、今回の補助金の対象となります病院は公的病院等というふうな言い方をしまして、少し解釈を拡大しているという形になっております。

あと、藤田保健衛生大学が公的病院等に該当するということでは、市民に対して、または行政サイドに対しても非常に貢献をさせていただいているという点で、例えば、市民サイドについては、ドクターカーであるだとか、救急車の到着をほとんど受けていただいているだとか、あとは、小児医療、新生児、周産期医療についても、非常に極小の子どもさんとか障がい児のお子さんとかも診ていただいているだとか、あとは、行政サイドでは包括協定を結んでおりました、それについてのいろいろ事業協力等を得ておりますので、そういった意味では、市民病院ではありませんが、市民病院に匹敵するほどの貢献をいただいていると解釈しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにありませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 これは、26ページ、27ページの10款 教育費、図書館のところで、図書館営繕工事費3,448万3,000円の件でお伺いをさせていただきます。

先ほどの説明で、その内訳として、エレベーター改修で3,300万8,000円、照明更新が632万円、雨水の取りかえ工事が78万3,000円、こういうことで、エレベーター改修が3,300万8,000円ということでありましたけど、過日の本会議の質疑の中で、大手3社から見積もりをとったということで、適正だというお答えがございました。その大手3社、その適正だという3,300万、その理由について、何をもちて適正とされたのでしょうか。というのは、このエレベーター関係は、どういうふうに工事を積算するか非常に難しいところがあるかと思えますけど、まず、3社とはどこか、その金額についてお答えいただければと思います。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今御指摘の適正な価格かということでございますけれども、まだ入札前でございますので、詳細についてはこの場ではちょっと公表ができませんので、金額等はちょっと説明できないんですけれども、業者の名前でしたら、A社とB社、C社、3社から設計士が参考見積もりをとりまして、そちらの金額を参考にしながら設計額を設計したということでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにありませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 3社の見積もりで、見積価格の中で一番安いという状況だったんだろうとは思いますが、この3社の見積もりを適正に判断するために、事前に設計監理委託とか、設計業者にある程度エレベーター改修の見積もりに当たっての金額の妥当性を判断するために、設計業者に委託をされておったんでしょうか、事前に。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 設計委託を行った業者が見積もりをとったということでありまして、市役所がとったと、そういうことではございません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにありませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それで、可能であるなら、3社の見積もりを資料請求させていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） こちらの金額も設計書の内容に密接に関連する部分でありますので、それについてはちょっと控えたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 25ページ上段をお願いします。

10款1項3目 教育振興費の中の協同の学び推進事業委託料32万1,000円についてお願いします。

これは、どこに委託をするのでしょうか、教えてください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらの委託先は、豊明市現職教育委員会を予定しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 その委託業務の中身は何でしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出室長。

○指導室長（下出修史君） 中身は、学びの共同体と今言われているものであるんですけども、これは、豊明市が今抱えている教育の現状として、不登校の児童生徒が多いところからまず一番に上がっております。それを解決するために、学びの共同体、協同の学びという言葉は今使っておるわけですけど、豊明市は、そういったものを一度取り入れることによって、児童生徒の学校生活における居場所をつくらうと、そのような思いで取り組んでいくものであります。

今までも同じような事業形態でやっては、同じようというか、学びの共同体とは言わないんですけど、それに近い形ではやっているんですけど、いま一つ教員の授業力といったものがやはり向上を図らなければいけないという、そういう課題もあるものですから、近いと

ころで、愛知県の小牧市がその事業の取り組みを行っているので、そちらに出向いて、その小牧市もスーパーバイザーとして頼っている佐藤雅彰先生、副島 孝先生などにアドバイスをいただきながら、我々豊明市の教育の向上を図ろうとしている、そういう事業内容であります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 ということは、アドバイス料ということですか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出室長。

○指導室長（下出修史君） アドバイスとか、そういったアドバイスいただいたことに対する謝礼もあったり、こちらに出向いていただくときの旅費というんですか、交通費というんですか、そういったものも含まれております。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 下出室長も今、最初に学びの共同体と言われ、後から協同の学びという言葉であらわされましたけど、普通、これ、学びの共同体というふうに呼んでいて、なぜそれを協同の学びというふうに豊明市はわざわざ文字も変え、前後も変え、呼び名を使用するようになったんですか。教えてください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出指導室長。

○指導室長（下出修史君） 初めのところというか、今までは共同の学びというような言葉が全国的によく使われているのは実際のところであります。ただ、豊明市が学びの共同体というものを全てそのまま取り入れるというのではなくて、今豊明市として取り入れるならば、そのエキスの部分というか、豊明市はどこのところを取り入れて授業にそれを生かしていくかというようなことで、ちょっと言葉を変えたというとな変な言い方に捉えられるかもしれませんけれども、具体的に言うならば、前の共同の学びという、すごく先生方は、よく全国的な、反省でも僕はあるかと思うんですが、形にすごくとらわれてしまっていたという、そういうような気持ち、考えで私は見ております。それを、豊明市としては、形だけではなくて、大事な部分、つまり、もう少し言うならば、授業の中で子どもたちが居場所をつくるのに本当に何が大事かということ、今、豊明市の教務主任、校務主任が研究を、今、26年度から進めている学力充実プランというのがあるんですけども、その中に、学びの共同体というものの一部を取り込んで、そして、それを協同の学びとい

う言葉に変えた上での豊明市の取り組みにしたいというふうに考えているわけであり
ます。少しわかりにくいかもしれませんが。

中で何をやるかという、具体的に言うと、授業の中で、一斉授業もあればグループ
での活動といった場面もあるわけですが、主に協同の学びという中では、グループ活動を行
うことによって、一人一人のやはり授業の参加の度合いがふえてくる。それによって、授
業の中での自分の居場所がある、存在感を自分で感じることができる、肯定感も高まる、
そういったものを一番のメインにして、今、豊明市としては、昨年度から始めている学力
充実プランの中の学力の向上、それと、子どもたちの自己肯定感の高まり、そういうもの
を求めるために、そういった言葉をちょっと変えて、協同の学びというような言葉を使っ
ているところということでもあります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 学び合いの授業の一部だけを取り入れてグループで学習させる、それを
協同の学びと呼ぶんだという今説明だったと思うんですけど、そうしたら、それは単にグル
ープ学習でいいんじゃないですか。わざわざ協同の学び推進というほどのことはないよう
な私は気がするんですけど、学び合いをそっくりこの豊明市に持ってくるなら、それは、
学びの共同体であれ、学び合いであれ、先生が名前を変えられた協同の学びでもいいと思
いますけれど……。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 蟹井委員、一般質問的になっていますので、この協
同の学び推進事業委託について質問をお願いします。

○蟹井智行委員 私はちょっとこの協同の学びには疑問点を持っているのでちょっとお尋
ねしているんですけども、グループ学習でいいんじゃないですか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

市野教育長。

○教育長（市野光信君） ちょっと追加といいますか、させていただきますと、学びの共
同体という言葉は今蟹井委員がおっしゃいましたけど、これは、いわば考え方や理念であ
って、その活動が協同の学びというような形で理解していただければいいかなと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく協同の学び推進事業委託の件ですけれども、そういう試みをし
ていかれて、実際、学校教育現場がいつから変わっていくのか、全校同時にそういった教

育の手法をとっていかれるのか、その時期についてお伺いしたいのと、それから、導入という言葉がふさわしいのかどうかわかりませんが、だとすれば、そのためには、今回は32万1,000円の委託、講習みたいなことをされるようですけれども、そのほかにまたいろんなことをこれから必要とされていくのでしょうか、お願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出室長。

○指導室長（下出修史君） まず、どういう段階というか、レベルで始めていくかということですが、ことしは豊明中学校と杣掛小学校の2校にスーパーバイザーとして、先ほど私が述べました佐藤先生と副島先生に指導をお願いして進めていこうというところでもあります。

ただ、2校だけが進めるというわけではなくて、これは、先ほども言いましたように、校務主任、教務主任の研究会というのが豊明市内にはあるものですから、全員で研究を進めていくという、そこの指導していただいた内容は、豊明市内全校に伝達というんですか、教えていただいたことは伝えていきながら、豊明市にも広めていきたいというふうに考えているところであります。

いつから始めるのか。いつから始めるのかは、ことしからです。この27年度から。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一つお伺いしたのは、導入という言葉がふさわしいかどうかわかりませんが、これをしていくためには、まだこのほかに、今回は32万1,000円の委託事業ですけれども、いろんなことがまだ必要になっていくのかどうか。全体的な事業を進めるための内容についてというか、予算みたいなものがあれば教えてください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出室長。

○指導室長（下出修史君） 今後の取り組みに関しましては、またことし1年間の取り組みが、うまく子どもたちというのか、児童生徒の不登校が減るとか、子どもたちの居場所ができるようなことが確認できれば、またさらに28年度、29年度はもっと進めていきたいなというふうには考えているところであります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかに。

市野教育長。

○教育長（市野光信君） 今、協同の学びが不登校と関連づけられて申し上げておりますけれども、これは特に不登校を重視してというわけではなくて、なぜ今協同の学びを取り

入れるかということなんですけれども、これは、学びが定着しやすいという面、これがまず第1点であるということを確認しておきたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数が28ページ、10款5項2目 体育施設費のところなんですけれども、内容について、勅使の施設の設備の改修工事というふうなお話があったと思うんですが、ここの設備以外にも、市民の皆さん、スポーツをなさっている皆さんからさまざまな要望が届いておるんじゃないかなと思うので、ほかの改修要望があるかどうかと、そういった全体の……。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 一般質問的になっていますので、この改修工事について御質問をお願いします。

○郷右近 修委員 この改修工事をしようと思われた理由、根拠などがありましたらお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 今回の工事につきましては、基本的には実施計画のほうにお上げいたしまして、そこの中で練っております。重要度の高いものからという形で選択をさせておまして、そのうちの全てのものが対応できるものではないということでございます。かなりたくさんものがありますので、こちらのほうで紹介するという部分についてはちょっと控えさせていただきましても、その中でも重要度の高いものから選択をさせていただいたというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実は、一番最初の私の質疑の関連の質疑になるんですが、ちょっと指名いただけませんでしたので、前後して申しわけございません。

補正予算書の19ページの4款 衛生費、公的病院等運営費補助金、これの今回の補正予算の中で結構金額が大きいと思うんですけれども、近隣の市町で同じような実績があるのであれば教えてください。また、そのときの金額ももしわかれば教えてください。お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 愛知県は、4市、名古屋市、安城市、豊田市、田原市の4市です。名古屋市はちょっともう規模が違いますので聞いていないんですけど、まず、田原市から紹介させていただきます。

田原市は、愛知厚生連渥美病院に対して、救急医療のところ、6,000万円を上限として交付をしております。豊田市は、豊田厚生病院に対して、救命救急センターに1億1,445万円。それと、小児救急医療に対して628万8,000円。あと、安城市は、八千代病院の救急医療に対して690万円。安城更生病院の救命救急センターに1億円。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの図書館の関係の関連質問です。実は、3,300万、ちょっとしつこくこだわるんですけど、なぜこだわるかという、実はここに、文科省が平成26年12月19日にそれぞれエレベーター工事における入札契約手続の留意事項という、こういう通達を出しているんですね。その理由は何だという、エレベーター工事の発注において、これまで一般競争入札により実施していたが、依然として1社応札が多いと。そういうようなことから、留意事項として出している。

一方、またネットの中にも、こういう1社応札、エレベーター工事の談合的なにおいがるものが多いというようなことがここに記載されて、そういうような情報が流れております。

それらの資料の中で判断をしますと、エレベーター改修で3,300万というのは非常に大きな金額なんですね。ですから、今ちょっとしつこくお聞きしたんですけど、多くが大体2,000万、もちろんその規模、工事、その規模もここに記載してありますけど、改修工事で3,300というのは、実は非常に多額なジャンルに入ります。

豊明の図書館のエレベーター改修が3,300万で本当に妥当かどうかというチェックを、先ほどの3社の見積もりで、当然ですけど一番安いところだと思うんですけど、この3社の見積もりを、実は3,300万というのが3社の中でどの程度の金額のばらつきがあったのか、そういうところを含めてチェックをしたいということで、先ほど資料請求をさせていただきましたけど、改めて、この資料請求をできないという回答でしたけど、改めてその資料請求を要求したいんですけど、委員長、いかがでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ただいま宮本委員から、図書館エレベーターについての資料請求がありましたけど、当局において用意できますでしょうか。

教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほども御説明をいたしました。設計金額に密接に関連がありますので、設計図書の見積りのわかるものについての資料提供は差し控えさせていただきますけれども、大体の金額であれば、この場で御説明させていただいてもよろしいです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それでは、その3社の金額をそれぞれお答えいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 3社のうち、A社、こちらは3,600万以上でございます。B社、こちらのほうも、今のA社とほぼ同額です。もう一社のC社は3,800万を超しておりました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 よろしいでしょうか。ページ数は16、17ページです。

3款2項1目 児童福祉総務費のところ、指定管理者審査委員会の費用がありますけれども、この審査について、審査の中身ですけれども、現状のサービスを維持していくと、人的なサービスを維持していくというふうな項目などを設定されておるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 審査委員会は4回を今のところ予定しておりまして、4回のうち1回は予備日に充てておりまして、1回目において、現在の2カ所、指定管理を出しておりますが、そのサービスについて一度審査委員会でお話しして進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ただいま指定管理の件がございましたので、関連してちょっと質疑いたしたいんですが、29ページ、10款 教育費のこちらの福祉体育館等施設工事費108万円についてなんですが、勅使のテニスコートの面補修というふうにお伺いしました。こちらの勅使のテニスコート、ほか体育館もそうなんですが、今指定管理で業者さんが入っていると

思います。こちら、指定管理になっているんですが、受託業者との契約条項の中に修繕の明記とかというのはされているんでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 当初の契約という言い方はいけないんですけども、取り決めの中で、50万円を軸にいたしまして、50万円を超えるものにつきましては市のほうがというような取り決めをさせていただいております。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの児童館の指定管理の質問が出ましたので、それに関連をしてお伺いいたします。

今回、豊明市の九つの児童館があって、そのうち二つが既に指定管理、あとの七つについてのさらに追加の指定管理を今予定されているということですが、決定までどのようなスケジュールで進んでいくのでしょうか。7館全部指定管理をもう既に決めていらっしゃるのかどうかについてもお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） あと6館残っております。今のところ事務局としては、1館を残した形で、5館を来年度進めていきたいと考えております。

日程につきましては、8月か9月のあたりで第1回目の審査委員会を開いて、2回目プロポーザルを行いまして、3回目で決定したいというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その指定管理の件ですが、本会議質疑において、保育士の確保と申しますか、そういうようなことが大きな狙いにあるということだったんですけども、今現在9人の正職あるいは再任用の保育士さんが指定管理以外で働いていらっしゃるんですけども、その中の6人が保育士として保育園のほうに戻っていただくと、そういったような答弁があったと思いますが、9人のそのうちの6人、あとの3人は退職という理解でよろしいでしょうか。

それから、臨時職員さんがたくさん任用されていると思います。特にその中で、フルタイムで働いていらっしゃる方が8人おみえになると思いますけれども、そういった方たち

は今後どのようになっていくのでしょうか、お願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） まず、正職さんについてなんですが、6人が保育園に行く予定です。3名は、今児童クラブをやっておりますので、児童館ではなくて児童クラブの担当ですので、児童クラブの扱いを、ここでは出てこないんですけど、委託等も行った場合については保育園にも配属は可能なんですが、この今の指定管理の中では、児童クラブについては指定管理に出さないのでもちょっとあらわれてきません。

あと、臨職さんなんですが、これは2館もそうだったんですが、できる限り来ていただきたいんですけど、資格等もいろいろあったりとか、また、新しく指定管理をやったところが継続的に雇用を行うこともあるかと思っておりますので、全てが来てくれるということはないかと思っておりますが、極力保育園のほうに来ていただいて、適正な保育園の人員体制を図りたいと思っております。

以上です。

○山盛さちえ委員 関連でお願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 児童館で、今児童クラブも行っているわけですがけれども、児童クラブは委託ということだったんですが、その方向で指定管理と同時進行で考えていかれるのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 当然指定管理を行って、効率的に行うためには、児童クラブのほうも効率的に行うために今委託を考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、また児童クラブのほうに勤務なさっている臨時職員さんも多数おられると思っておりますけれども、その方たちもどうなっていくのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 正職さん同様、何人おっても今のところ保育士さんは足

らない状況なのでお声かけはしますが、本人さんたちのいろいろ御都合もあるかと思しますので、その辺はまだちょっとわかっておりません。

以上です。

○山盛さちえ委員 続きで、ごめんなさい。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員に申し上げます。一般質問的にならないようにお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 指定管理にすることによる保育士の移動というか、関連することですのでお願いします。

6人が保育士として保育園のほうに戻ってくるのが一つの狙いということですが、今どのぐらいの保育士が例えば不足していて、今後退職される保育士さんもいらっしゃると思うんですけど、それは、バランスはとれていくんでしょうか。

さらにそこに、児童館あるいは児童クラブで働いていらっしゃった臨時職員さんも保育園のほうに雇いかえるというか、ということになると、保育園全体の総数というのはかなり膨らんでくるというふうに理解できるんです。本会議の答弁で、たしか正職さんを児童館から保育園に移すことで臨時職員は減るんだという答弁があったというふうに私はメモをしているんですけども、そうすると、減るのかふやすのか、非常に理解しづらいところがあるんですけども、もう一度お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 当然余剰な職員は抱えません。ただ、今でも臨職さんにつきましては、早朝ですとか4時間勤務ですとか、いろんなパターンがございます。ですので、人数の数イコール余剰人員というのはありません。常時やっぱり職員が足りない状況で、広告等もかけておって呼んでおりますので、そういったことは起こらないというふうに思っております。

以上です。

○山盛さちえ委員 関連でお願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今もキャリア採用ということで、27年度採用で若干名で募集をかけていらっしゃいますよね。そういつて採用してしまう、児童館が指定管理になって、少なくとも6人の保育士さんが保育園に戻ってこられる、その辺で、どんどん正職がふえていくというふうに思う、すなわちコスト高になるというふうに思われるんですけど、そこら辺

の計算はしっかりできているんでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 当然人事当局とも職員の定数の計画がございますので、当然それに沿った形で、過剰に保育士さんが配置されるということはありません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員に申し上げます。委員の報酬のことなので。

○山盛さちえ委員 でも、済みません、よろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 報酬ですけれども、この予算を認めれば、指定管理が進んでいくわけですから、指定管理につながっていくので、指定管理を認めるかどうかの審査会の委員報酬なので、これだけが通って指定管理が行われないなんてことはないものですから、指定管理に進めていかどうかということは、当然この議案とセットで考えるべきだと私は思いますけれども、違いますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

原田健康福祉部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 私、今回議案質疑の中で、正規の保育士は保育園に戻して、余剰になってくる臨時職員については、申しわけないけれども退職をしていただくというような場合もありますよという答弁をさせていただきましたし、この指定管理につきましては、さかのぼれば児童館条例の中で、26年の3月、児童館を指定管理にすることができるという条例を議会の皆さんに可決をさせていただいて、それに基づいて、北部と中央のいわゆる児童クラブをやっていない2館を、まずは指定管理にさせていただいたというようなことで進めてまいりました。

それで、26年の3月議会の中でも、人事といいますか、臨時職員さんはどうなるんだという一般質問の中で、当然臨時職員さん、保育に関するノウハウをお持ちです。ですから、保育園で、そういった場面で活躍していただけるというような場合があれば、そこは検討させていただきますよという答弁をさせていただいております。

それで、6人が余ってくるという話なんですけど、退職の保育士もおります。ですから、基本的には退職する保育士の補充をまずは考えている。そういうことを、計画立ててやっておりますし、昨年8月ですか、このことについて幹部会でも了解をいただき、会派の説明の中でもそういった資料をお渡しして、今後拡大していくというようなことで説明させていただいておるものですから、私は御理解いただけるというふうに思っておりますが、

そのあたりではまずいでしょうか。

○山盛さちえ委員　じゃ、最後に。

○福祉文教委員長（近藤善人議員）　ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員　まずいかまずくないかということよりも、結局、指定管理にすることのメリットがあればこの審査会を開いて、残りの6館ですか、進めていければいいけれども、そのことによって、保育士、あるいは今までほぼフルタイムで働いていらっしやった11人、児童クラブと合わせると11人の臨職さんの保育士さんがいらっしやるんですけども、その人たちの居場所というか、今後の経験を生かしていただくところを重視するのか、その辺がどちらを優先して進んでいくのかということも、それから、枠配分の予算なんていう話も出てくると、非常に全体をよく見ないと判断がし切れないものですから、指定管理が必ずしもだめとかいうことの結論も、まだ4月、5月、6月で二月半ぐらいしかまだ経験もしていないわけですし、早々に1園を残してそのほかを全部指定管理にする予定で進めていかれるということには、非常に議会としてというか、議員としてまだ判断しづらいところがあるので、その辺のところをしっかりと説明していただきたいですし、第1回目のサービスで、現に2館のサービス状況についての報告といたしますか、アンケートのようなものをとられるというようなことも少し聞いたんですけど、そういった報告とか、それから、状況を少なくとも把握されて、議会にも説明できる段階になってから実際の作業に進んでいかれるというのが本来ではないかと思えますけど、この委員会の開催のタイムスケジュールをお聞きしましたが、そういった意味で、いつ、どのように進めていくのか、それが、人員の面についてもコストの面についてもサービスの質の面についても間違いないということをしっかり御提示いただく必要があると思えますが、お願いできますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員）　答弁願います。

原田健康福祉部長。

○健康福祉部長（原田一也君）　当然、児童館の指定管理だけではなくて、指定管理制度を導入するという大きな目的の中に、やっぱりコストの削減、それと、民間ノウハウの活用で、より一層サービスを向上させるというようなものがあって、コストの削減をなくして指定管理というのはなかなか難しいだろうと私も思います。

それで、質疑の中でも答弁をさせていただきましたが、2館やって、2館で合わせて100万円ぐらいのコストの削減ができるということもあります。

それと、議員申されますように、指定管理にすることによって、ノウハウを持った臨時

職員さんの方たちがどうなるんだというような計画、こういったものも、私どもとしては、しっかり、当然保育園運営の中で、産休代替で必要だとか、そういうようなところを、保育園の要望を聞きながら、そういったところには補充をしていくということと、もう一つ、新人の採用抑制、これも今現在かけていくというようなことにもなっています。必要以上の職員の定数管理、その中で、必要以上に職員を採用しないというのがありますので、こういったところの職員を保育園に戻すことで、たくさん保育士を本当は現場としては欲しいですが、そういったこともやはり抑制をしていくというようなことで、コストの削減、保育園の職員の適正な配置、こういったようなものを図っていくというようなことがあります。

それと、やはり一番心配なのは、質の問題もございます。ですから、指定管理にしたからサービスが低下したなんていうことになってはいけません。近々アンケートもやりまし、当然、今度、審査会もしくは児童館の運営委員会、こういった中で、この指定管理を広げていくことについて御協議いただくわけですが、それまでに、やはり児童館を利用してみえる方の、保護者のアンケート、いわゆるモニタリングをしっかりとやる中で是非を決めていきたいというふうには考えておまして、今回この審査委員会の委員の報酬、これを上げさせていただいていますが、これは、必ずやるんだということではなくて、いろんな意見を聞きながら、早ければ28年度に、さっき言いました、1館残してやりたいというふうな私どもの思いでございますので、御理解をいただきたいと思います。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 質疑の途中ですけれども、お諮りいたします。

ここで10分間の休憩といたしたいが、御異議ありませんでしょうか。

○山盛さちえ委員 済みません。休憩の前にちょっと資料請求をお願いしたいんですけど、一応それだけ申し上げてから休憩に入っていたらいいのでしょうか。よろしいですか。

17ページの保育園整備工事費の1,570万9,000円なんですけれども、病後児保育と、それから二村台保育園の駐車場等ということなんですけれども、新たに新設される病後児保育園がどのような規模で、間取りといたしましょうか、どのようなものがつくられていくために1,500万円ぐらいの工事費が予定されているのか、漠とした全容を知りたいので、図面というか、間取りのようなものがありましたらお願いしたいんですけれども、委員長、お諮りいただけますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ただいま山盛委員から病後児保育についての資料請求がありましたけれども、当局において用意できませんでしょうか。

答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 私どもが参考にしておりますのは、UR水草団地の病後児保育施設です。そのレイアウト等を参考に、その工事費を参考に今回上げさせてもらっておりますので、資料としてはそういったもので、あくまでもURのもので、資料を提供することはできません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） というんですけど。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 URのものじゃなくて、市としてそれに類似したものは存在しないということですか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 設計は、設計委託料を組んでおりますので、設計の中で設計金額が確定しますので、詳細のやつはありません。

○山盛さちえ委員 じゃ、そのことも含めて、休憩後に質疑していきますので。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ただいまより10分間の休憩に入ります。

午前 11時4分休憩

午前 11時15分再開

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

下出指導室長。

○指導室長（下出修史君） 突然済みません。私が先ほど発言した中で訂正がありますので、この場をかりて皆様にお知らせしたいと思います。

今回、協同の学びの中で、スーパーバイザーとして指導をお願いする方のお名前を、私は「フクシマタカシ」先生と呼んでおりましたけれども、正式には「ソエジマタカシ」先生でしたので、この場をかりて訂正させていただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほど宮本議員との答弁の中で、私がエレベーターの改修工事の業者の名前を挙げさせていただいて、その中で見積もり金額を発言させていただきましたけれども、契約検査担当である財政課のほうと協議をさせていただいたところ、名前をA社、B社、C社と、会社の名前を個別に出すのではなくて、その名前にとりょうな

お話になりましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思います。どうも済みませんでした。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それでは、質疑に戻らせていただきます。

先ほどの病後児保育の設計、それから、工事費に関係するところなんですけれども、今回の補正予算に設計監理委託料として600万円強が計上されて、その中に病後児保育園の設計も入っているかと思います。

それから、保育園整備工事費の中には、病後児保育園の整備と二村台保育園の駐車場整備、二つ合わせて1,500万円ということで計上されていたと思います。それぞれにおいて、病後児保育に係る部分の事業費を教えてください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 今言われました病後児保育の設計監理として160万円、保育室の改修工事として744万円、駐車場の整備工事として240万円。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その160万円の設計委託を出すもとなるものが、先ほど言われたURがお持ちのものだということだったんですけれども、そのURが持っている簡単な間取りのレイアウトのようなものが、そのままがここに出てくるのが難しいということであるならば、先ほど類似したものがないですかと言って、ないと言われたんですけれども、議会としては、この160万と744万円を使ってどんなものをつくるのか全くわからないまま認めていくというのは正直厳しいところがありますので、それにかわるようなものを、簡単に写してでもいいですし、御提示いただくことはできないでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

原田健康福祉部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 少し私も勘違いをしております、職員がその図面をもとにした、ちょっとフリーハンドに近いものなんです、そういったものならあるということがわかりましたので。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ただいま山盛委員から資料請求がありました。当局において用意できるということなんですけれども、時間はどれぐらい。

○健康福祉部長（原田一也君） 多目に10分でお願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 当委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。

ほかに質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、ちょっとその間に。指定管理なんですけど、ちょっと方向を変えさせてください。

また先ほども勅使のテニスコートの件でお聞きしたんですが、29ページ、10款の教育費ですね。こちらの、先ほど工事費に関してなんですが、受託業者から50万円以上の案件があった場合には受けるというような話で、僕、ちょっと理解したんですが、また今後も要望があれば、そのような形で受けることになるのでしょうか。

当然、受託業者としてみれば、施設がよくなれば、自分のところの運営管理、それもうまくやりやすくなると思いますので、そうなると、やみくもに全て受けることもできないかとは思いますが、そのようなことに対応するガイドラインとかを設けているのでしょうか。よろしくをお願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 鵜飼委員に申し上げます。一般質問的にならないように、質問を変えてお願いいたします。

○鵜飼貞雄委員 失礼いたしました。では、その工事費、要望があれば出すことはあるのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 基本的には、金額のラインというのは50万というふうになっておりますけれども、微妙なところがございますので、その件につきましては、指定管理業者と協議をいたしまして、どうするかというような判断をしながら、改善のほうには努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんでしょうか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ちょっとくどいように申しわけないですけど、エレベーターの関連質問をさせていただきます。

A社、B社、C社の3社で3,600、3,600、3,800という御回答をいただきましたけど、1点目は、3社以外にまだエレベーター業者はたくさんあるわけでありまして、なぜ検討されなかったんでしょうかと。

それと、もう一つは、素朴な疑問で申しわけないんですけど、3,600万の見積もりで予算請求が3,300万8,000円ということで、予算が3,300万なんです。これは、いろんな設計の変更とか、あるいは、機材の変更とかで費用をさらに下げたという結果が3,300かどうか。この2点についてお伺いしたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 3社以外にほかの業者を検討したかしていないかという御質問でございますけれども、我々としては、平成26年度に設計業者に委託をさせていただきました。それは、うちのほうの発注する仕様書に基づいたものを適切に設計していただきましたので、その予算額、設計額でございますけれども、その設計額に基づいたものを参考に、あくまでも、予算額を計上したという形でございます。

先ほど、3,600万とか数字が踊っています。先に出ていますけれども、あくまでも契約する前の話なので、我々は今予算額を計上させていただいておりますので、価格につきましては、ちょっとここでお答えすることはできません。

仕様書でございますけれども、図書館のエレベーター、多分御存じかと思っておりますけれども、今現在のエレベーターは、正面から2カ所入る入り口があります。逆に、今度は背面からも出る入り口がありまして、いわゆる4カ所あるんですね。通常のエレベーターというのは、入り口も出口も同じエレベーターでございますけれども、図書館は、背面も、要するに今、両サイドからおりられるエレベーターになっておりますので、それに合わせるために、当然今回も生かすために4カ所の出入り口を設けます。そこで、ある程度、仕様書がそういった仕様書になっておりまして、ましてや図書館は3階建てでございます、3階建てのところの停止、4カ所を設けたりいろいろするものですから、やはり単価的にちょっと高くなるということはちょっと御理解いただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 見積書の金額と実際は3,300というのは、設計業者の金額をベースにされていると。実際見積もりを出されて、3,600の見積もりの中で、具体的に契約をされるのは

これからだと、こういう理解でよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） おっしゃるとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 関連質問です。私になぜここまでこだわるかという、やはり非常にこのエレベーター業者というのは、先ほどの見積もりの金額を見ただけでも、36、36、38で、何となくそろっているなという、これは印象ですけど、これは私個人だけの印象ですけど。

それと、3階建てということですけど、一般的に調べたところによると、やはり金額的にはかなり高いなど。今後はさらにチェックする機能といたしますか、他のデータを取り寄せたりして、設計業者任せだけではなくて、設計業者ももちろん信頼をされていると思えますけど……。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 宮本委員、一般質問的なので、質疑をお願いします。

○宮本英彦委員 済みません。

今後の対応についてについて、どういうふうなお考えか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） それも一般質問……。

○宮本英彦委員 一般質問ですか。済みません。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 資料が用意できましたので、どのようにお取り計らいさせていただきますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） じゃ、資料を、事務局をもって資料を配付させます。
(事務局資料配付)

○山盛さちえ委員 じゃ、質問を続けていいですか。エレベーターの件で。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私もこういうことは素人でよくわかりませんが、一般的なエレベーターの工事費から見ると、かなり高いという指摘があって、今回の3,300万円ほどが適正かどうかというのをやっぱり確認しないと、これを認めるのがなかなか厳しいわけですよ。

先ほど、見積もりをとられた事業所の名前もA、B、Cでなきゃいけないということだったんですけども、公開できない部分は黒抜きでも構いませんけれども、こういった項目で見積もりが出てきているのかとか、支障のないところだけでも議会に資料を出してい

ただくことはできませんか。また、そういうものをまずお持ちでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 契約する前、いわゆる我々は今補正予算の予算書を提出しております。その額を算定する基礎となったものは、設計業者、いわゆる一級建築士の設計業者の我々の仕様の扱いについての設計額を今計上させております。その設計額自体が適正か適正でないかという話でございますけれども、当然、我々の仕様書に基づいた設計額の内容になっておりますので、その額に、我々は設計額を今計上しておるわけではありません、あくまでも予算額を今計上してございまして、これから契約に至って入札して、当然価格は多分落ちるとは思いますけれども、下がってくるとは思いますけれども、あくまでも我々は設計額をそのまま予算額にも計上しておることではありませんので、御理解していただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。何かすごい力説してくださっているんですけど、それが設計であろうが見積もりだろうが、そんなことを言っているわけじゃなくて、この額が、今この予算書に書かれている、説明した3,300万円が工事費として妥当かどうかという判断をしたいわけですよ。そのための材料がどの段階のものであっても、そんなことは別に議員としては大したことなく、しっかり説明ができるようなものを見せてくださいと、それだけのことなんですけど。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 契約する前の段階で、こういうその資料をここでお話しするということはやはり難しいと思いますけれども、何かというと、我々は設計、要するに仕様書、我々が望んでいるエレベーターを、こういったエレベーターを望んだものを設計してくださいというお話をさせていただいて、既存のエレベーターに合う更新をやるための設計を組んでいただきました。その金額に応じて、当然参考的にその業者の見積もりをとっていただいたと思いますけれども、我々は、その委託をした業者からの、納品されたあれがありますけれども、それに基づいてあくまでも算定をしたということでございまして、御理解していただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） この3,300万円が妥当かどうかという見積もりに対して、財政にちょっと確認したいので、暫時休憩といたします。

当局が答えられるかどうか。

暫時休憩といたします。

午前 11 時 29 分休憩

午前 11 時 34 分再開

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

お諮りいたします。このエレベーターの件について、財政課長より説明していただきたいと思っておりますけれども、出席要求をしたいと思っておりますけれども、異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） じゃ、お願いいたします。

（財政課長入室）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） では、伊藤財政課長、よろしく申し上げます。

今、エレベーターの3,300万円の件について、入札前に金額が出せるかどうかということで審議になっておりまして、その辺のことをお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政課のほうからお答え申し上げますが、まずもって、設計金額と、並びに設計金額を類推できる可能な情報というのは、入札を適正に執行することを阻害する要因になりますので、これは一切非公開というのが、これは社会的にそういう認識になっているといいまじょうか、もちろん豊明市のルール上もそういうことになっております。ですので、先ほどの議論の中で、何らかそういう情報があるとすれば、それは、世の中に対して、今後行われるであろう予算を議決いただいた暁に、入札等を執行させていただくときにそれが適正に行われなくなるということですので、翻って、妥当な金額の入札が行われなくなるようなことになりますから、これは一切適当ではない情報になってくるかと思えます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 近藤副委員長。

○近藤郁子委員 今、この金額が妥当かどうかという質疑の中でそういった質問が出てまいりました。見積書が資料請求できるかどうかということだったんですが、できる資料は、今の段階では出せる資料はないというふうに判断してよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） お答え申し上げます。

現状の予算を御審議いただいているタイミングというか、この段階においてはありませ

ん。

あと、補足して申し上げますと、先ほどの議論の中で、説明欄にある予算額、これの妥当性というのの客観的な担保というのが判断する材料としては必要だという、その論点についてはおっしゃるとおりであります。ここに関してそれを言うとしたら、設計審査委員会という審査会を横断的に設置しております、それはそのためにやっているという部分でもございます。なので、そこでそれぞれの担当といたしまして、委員が集まって、評価、検証して、この設計は妥当かどうかという判断をしておりますので、そういう機関を設置してやっているということをおし添えておきます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） という説明なので、この件につきましては質疑を打ち切らせていただきます。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 問題になっているのは金額ですね。例えば、エレベーターの何とかとかわからないですけど、その事業のとか、その項目というんですかね、物を見たことがないのでわかりませんが、箱とか、それから油圧式じゃなくてロープ式でしたっけ、ロープ式の何とかの一式とかいう、金額のない、金抜きのような項目が、どのような項目が上がって、それが最終的に積み上げられてこれになったかという、その部分だけだったら大丈夫なんですか。数字が問題なのか、全て問題なのか、どっちでしょう。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員にお伺いします。設計書についてということでしょうか。

○山盛さちえ委員 設計書というか、今この金額が妥当かどうか判断するための材料なので、それは設計書であるのか、設計会社がとられた民間A、B、C社の事前の見積もりなのか、そのことは別に何でもいいんですよ。とにかく、これが妥当かどうか判断するために、できる限り出せるものは何なのか。それがどういうもので可能なのかを今教えていただきたいんですけど。全く全て全部だめなのか。どの部分ならいいなのか。そこなんですけど。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほども申し上げた繰り返しになるかもしれませんが、入札を適正に執行するというのが一つ重要な要素としてございますので、設計に係る、設計に付随するとか、類推できる情報ということで、そういうところからの御提供ということは不可能かとやはり思います。ですので、とはいうもののといたしまして、基本的

に、スペックといいたいでしょうか、一般的にはこういうスペックがあるが、これはあるのかなのかとか、そういうやりとりの中でしたらお答えすることはきっと可能かと思えます。それを、設計書の類いとしてお出しするという事はやはりちょっと控えるべきかなというふうに判断させていただきます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、ちょっと基本的なことで申しわけなんですけれども、一般競争入札なんかの場合は、公告にかけて、設計なんかでも全部閲覧して、それを見て応札したい業者さんが自分で数字を拾っていくじゃないですか。だから、その仕様書というか、市が求めているどういう工事を必要としているのかという、その中身の部分については本来オープンじゃないんでしょうか。それにひっついてくる数字は、今の話で、金額の部分はだめかもしれませんが、そうじゃないところも今だめのように聞こえたんですけど、そうすると、ほかの工事となんかちょっと合わないような気がするんですけど、これは私の誤解でしょうか。お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ちょっと繰り返しのようになって恐縮なんですけど、入札をする以前の段階にありますので、当然ながら入札後は全て、そういう内訳はもちろんですが、金抜きのもので仮にどうかということになったという場合は、手続としては、まだ入札に付す前の予算の議決を得る前のきょう現在という段階にありますので、設計書の金抜きは出せないのかと問われれば、それは難しいということになろうかと思えます。

（どうします。打ち切りでいいんですかの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 我々、議員ですので、出されているこの予算書が適正かどうかを判断するというのがこの場だと思います。とりわけ気がついたのが、エレベーター3,300万。先ほどの説明でいきますと、評価委員会等の委員でされているということですけど、この3,300万を妥当だと判断したプロセス、先ほど評価委員会というのが初めて出ましたけど、このプロセスを、どういうプロセスで3,300が妥当だと当局さんは判断されたのか。そのプロセスをお伺いしたい。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

答弁できますでしょうか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） プロセスと申し上げれば、設計委託の成果があり、その設計

委託を設計評価審査会が……。失礼しました、若干訂正させていただきます。この件に関して、設計審査はこの後に行われますので、設計審査会で諮るのはこの後になります。この点はちょっと訂正しておわび申し上げます。

プロセスとしましては、設計審査が、審査会が設計の内容を妥当かどうかを判断し、入札に付すということになります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、設計審査の妥当性を図る前にここに資料が予算として議案提案されているという理解でよろしいのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） この件に関しては、そういうことになります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ちょっと一般的なルールがよくわからないですけど。それが一般的な行政のルールなんのでしょうか。まず議員で通して、その後で審査して、それで通すと、これが一般的な行政のルールかどうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁できますでしょうか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 一般的なルールと申し上げれば、設計金額の上限、設計金額を一つの基準として、設計審査が対象とするか否かというようなことがあります。

今回のエレベーターの事業費の概算額といいましょうか、これがその対象で設計審査をかけるわけですが、順序の話ということもありましたが、一つは実施計画等での評価といいましょうか、その金額の妥当性を1年前に一度議論し、予算に計上するか否かという議論もされております。そのような段階を踏まえて予算に上程をするというプロセスを経っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 わかったような全くわからんような回答でございましたけど、いずれにしても、この3,300万をきちっと判断するに至る、説明できるプロセスがなかなか説明できないということですので、というような印象を受けておりますので、ここは改めてもう少しきちっとしたプロセスを、後日でいいですから回答いただくということはできないでしょうか。

後日というか、委員会が終わっちゃうでいかんのか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 財政課長、いきなり呼ばれて本当に迷惑な話なんですけど、ちょっと整理させてもらおうと、本来ならば、担当から設計が上がってくるとか、要するにこの金額が上がってくると、設計審査委員会ですか、内部の、その委員会にかけて、それでオーケーが出てから補正予算、あるいは当初予算に出てくるというのが本来の流れだけれども、今回はちょっとそれと違ったということではないんでしょうか。それをちょっと何か一生懸命理由づけるために実施計画の話が出てきちゃったのかなというふうに思っちゃったんですけど。それは違うんですか。どちらでもいいのか、今回だけちょっと順番が違ったのか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ちょっと私の説明が間違っている部分もあったかもしれません。

設計審は、基本的に予算の議決を踏まえてから設計審をやります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、担当の方が仕様書をつくられて、要するに、こういうスペックで設計してほしいというのをにつくられて、設計会社に委託される。それは、今年の予算で認められて、設計が出てくる。その設計をつくる時に、設計業者さんが、今のA社、B社、C社に見積もりをとられた。それで、額を決めて、うちに設計書が納品された。それをもって、仕様書に書いてある自分のところの求めるスペックに数字が入ったものが、設計会社が出されたものが正しいということを前提にして今回の予算をつくられたと。だから、担当としては、設計会社がつくられたこの3,300万円が妥当かどうかというのは、豊明市としては判断していないというか、精査していない。それは、設計業者さんが3社に見積もりをとられたので間違いはないだろうと、そういうことで判断されているという、そんな流れでよろしいんですか。違っているところがあったら言ってください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今の御質問の中では、流れということかと思うんですが、基本的には、担当課が設計の成果の納品を受け、それを担当としてまず検査をします。ですので、その設計内容が妥当かどうかは、まず担当課が当然発注者として判断をまずはやります。

それに沿って、一つの設計内容の納品は受けて、予算にするための課題を検証して、予

算額を積算していきます。予算の要求がなされれば、次のフィルターとしては、財政のヒアリングといいたいでしょうか、財政課の査定が入ります。この査定は、当然段階査定があって、市長査定まで踏まえるんですが、基本的には一番詳細な評価検証をすれば財政課の査定ということで予算化します。ここまでのプロセスとしてはそういったところになるかと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 すると、まず設計会社から出てきたものを担当が妥当かどうかを検査する。それは、どんな検査をされたのか。それから、予算が積算されて、財政課に要望が出てきて、財政課ももう一度最終的な今査定をすると言われたんですけど、その査定するときには、本会議でもいろいろ情報提供をしていただいていたんですけども、同じような感じのエレベーターを工事している他市、他社、いろいろな情報と比較検討して妥当かどうかみたいなの、そんなような判断の仕方というのはされているのか。出されたものを見て、正しいか正しくないかだけではなかなか私は判断しづらいなと思うんですけども、特にエレベーターのことについては、1社応札ということで、もう問題化されているわけですから、そういう中で、より厳密にこの額が正しいかどうかというのの検査、あるいは査定というのは、担当、財政、それぞれのところで、どんなことがされて、今この金額が議会に出されてきているんでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員にお聞きします。どんな検査をしたかということと、他社との比較はされたということによろしいでしょうか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 どんな検査、査定の中で、他市、他社というのかな、との新たな検査というか、この数字の妥当性について、どのようにしていったかの中に、今のネットだとか民間だとか他市町とか、そういったことも含まれているかどうか、あわせて言ってくだされればいいかなと思います。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（済みません、あわせて関連なんですけどの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 先に答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、発注者である担当課の検査ということでありますが、これは、どの業務に関しても言えることですが、業務として完了しているというか、

適正かどうかという検査、これは、当然のごとくやられるということです。これは、特に全ての業務に言えることですので、特筆するようなものということは特にございません。

あと、財政課で、じゃ、どれぐらい客観性が担保できているのかというようなことかと思うんですが、これについては、財政課の査定の段階でも、ある程度その時点で把握できている情報などをもとに妥当性を検討して、査定をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 客観性の担保として、その当時、ある程度把握しているものというのが、このエレベーターについてはどんなことだったのか。今、先ほど私申し上げましたように、一般的にいろんな情報が流れていますと、本会議場で情報提供がありましたよね。そんなことも含めて、この3,300万が適正かどうかという、そういう視点での見方というのはされたんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） どれぐらいのレベルでされたかということについては、なかなか何とも言いようがないというのは申しわけないですが、基本的には、例えば、たくさん、A社、B社、C社というふうに、あらかじめ情報を検索しておいて、収集しておいて、それと比較をするというような場合も査定の中ではありますが、この件について、そういうプロセスを経ているかといえ、それは、記憶するところではないかと思えます。

ただ、基本的には、いずれにしても、世の中に流布している情報を参考にする必要は常にあるので、参考にはしておりますが、拾い上げる、収集するような情報が、多くの場合は官民間問わずに決算の実績の情報であったりしますので、それをしんしゃくして、予算と比較すると、そこにはある程度幅が存在するものですから、そういう比較は考慮すると思えます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 プロセスについては説明がなんか難しそうだなという感じはしていますが、先ほどの返事の中で、3,300万は設計業者の工事価格の見積もりがベースになっているという回答だったと思います。

そこで、それに関連してお伺いしたいんですけど、その設計業者を決めるときに、何社

の設計業者の相みつというか見積業者で、何社を依頼してその設計業者を決められたんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 設計業者の委託につきましては、26年で3社でございます。

その3社から1社を選びました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんでしょうか。

じゃ、エレベーターの件については、これでよろしいでしょうか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） じゃ、財政課長退席でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） じゃ、退席をお願いします。御苦労さまでした。

（財政課長退席をなす）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） では、ほかに質疑のある方。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 25ページをお願いします。10款 教育費、3 教育振興費の2段目のスクールソーシャルワーカー報酬318万6,000円についてをお願いします。

今回の議会でスクールソーシャルワーカーの話題が随分出てきて、ここに予算が318万6,000円と示されて、いよいよ豊明市にもスクールソーシャルワーカーが配置されることになってきたなということを実感するわけですけれども、現在までにスクールソーシャルワーカーをやりたいということで登録を希望した人はあるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 現在はまだ登録者はありませんが、愛知教育大学、日本福祉大学などに私どものほうは相談はかけております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんでしょうか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 今後、該当者というのか、候補者が出てくるだろうと思うんですけど、出てきたときに誰が面接に当たることになりますか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 指導室長、指導室長補佐、それから、事務の関係である私の3名で実施する予定でございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 その3名が面接をされるときに、基準というものが要ると思いますが、基準づくりはしてありますか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁をお願いします。

下出指導室長。

○指導室長（下出修史君） 私どもの今の面接するに当たっての基準は、臨床心理士の資格であったりとか、精神保健福祉士、または教員のOBであったり、民生児童委員であったりという、そのような経験を積んできているものを一つの基準として面接をして、さらには、今の豊明市の現状について我々からも話をした上で、どんな考えを持っているかというようなことを聞きながら判断していきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかに。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 今のお話だと、割と幅広い人が対象になるような感じがするんですけど、最低これだけの資格がないといけないとか、これだけは譲れないというような、そういう最低の基準ってありませんか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出指導室長。

○指導室長（下出修史君） 最低というのはなかなか難しいので、特にはつくってはおりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかに。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 そうすると、単純に、資格がなくて教員のOBが当たるということも考えられるんですけど、やっぱり専門職ですので、専門的な資格が何かあったほうが私はいと思うんですけども、そういうこともこれから考えていただきたいんですけど、今後、教育委員会が応募してきた人を受け付けるときに、志願票というのを書いてもらおうと思いますが、その志願票の職種欄に、今までのスクールカウンセラー、SCは書いてあると

思いますけど、スクールソーシャルワーカー、SSWは多分入っていないんじゃないかと思えますけど、どうでしょう。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） おっしゃるとおり、規則の中にまだスクールソーシャルワーカーという職種がございませんので、規則改正を伴って、職種欄のほうに入れる予定で進めております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 スクールソーシャルワーカーに関連するんですけども、臨床心理士だとかカウンセリングの関係の方は、今十分とは言えないけれどもいらっしゃって、ソーシャルワーカー的な部分の力が欲しいということだとすると、社会福祉士というのが非常に重要になってくると思うんですが、偶然にも民生の方がいらっしゃるので、社会福祉士の時間単価というのと比較すると、今回、スクールソーシャルワーカーの、今のところ5,410円で単価計算されているんですけど、これは、同じぐらいなんでしょうか。参考までに聞きたいので、わかったら教えてください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもは、既にありますスクールカウンセラーの単価5,410円がスクールソーシャルワーカーの単価に匹敵するのではないかとということで、5,410円を計上させていただいております。

以上です。

○山盛さちえ委員 答弁いただきたいのでお願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今、社会福祉士の給与ということでございますが、私ども、例えば社会福祉協議会とかそういったところに、相談員とか勤めている福祉士がたくさんおりますが、どちらかといいますと、その方、資格に対しての給料というよりも、何をやっているかによって給与というものが変わりますので、一概にソーシャルワーカーの給与と、それから、社会福祉協議会で相談をやっている人の、同じ社会福祉士の資格を持っているからといって単純に比較することは難しいのではないかなと考えています。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 単純に比較するのが難しいか難しくないかは議員が判断しますので、数字、介護のほうでも結構ですが、こういう資格を持っている方の時間単価、参考までに教えてください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

答弁できますか。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 少しちょっと時間をいただきたい。お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにありますでしょうか。これ以外に。

ここでお諮りいたします。12時を回りましたので、昼食のため、午後1時まで休憩といたしたいが、御異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） では、午後1時まで休憩といたします。

午後零時4分休憩

午後1時再開

○福祉文教委員長（近藤善人議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） それでは、先ほどの社会福祉士の給料に関しまして御回答させていただきます。

豊明市の非常勤一般職員の中に障害認定調査員というものがございまして、これが必要な資格としまして、社会福祉士というものがございまして、この方たちには、時間報酬としては1,200円を支払っているという状況でございまして。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 追加で、資料提供までですが、保健センターでは臨床心理士という資格を持つ人をお仕事でお願いしているんですが、報償費なので1回幾らという形になりますが、1万5,000円で約3時間ぐらい事業をお願いしております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかに質疑のある方。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数が18、19ページです。第4款 衛生費、1項 保健衛生費の1目 保健衛生総務費の公的病院運営補助の特別補助金なのですが、この事業の理由で、現状の市民の病院利用の実態をもとにした事業ということでしたけど、じかに市民の方にお話を聞くというふうなこと、これまでできている実態ではなくて、今どう思っているかを聞くという作業はされたでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 現時点でのアンケート的なことは実施しておりませんが、実態にはなってしまいますが、保健衛生大学で、例えば救命救急センターの1年間の保健衛生大学で利用する延べの人数に対して、豊明市民がどれだけの方が利用しているかという、そういった率は保健衛生大学から情報提供でいただいておりますので、今回の補助の対象項目となっております救急告示病院という形で、ICUだとかいろいろ持っているんですけど、それとか、先ほど申し上げた救命救急センターとか、あとは新生児特定集中治療室とか小児医療とか、そういった項目があるんですが、それに対して、それぞれ豊明市民が何%利用しているという、そういった情報は出しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく、公的病院等運営費補助金についてお伺いいたします。

本会議質疑のときに、市民にというか、目に見えるサービスの向上はありますかという質問がたしかあったと思うんですけども、それに答弁漏れだったと思うので、済みません、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁お願いします。

加藤健康推進課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 先ほども公的病院等に匹敵する考え方のところで少し触れさせていただきましたが、市民サイドのメリットという形で、例えばドクターカーですが、ドクターカーは豊明市全域と日進市、東郷町、みよしの一部、あとは伊勢湾岸自動車道という形で出動しておりますが、26年度の実績でいいますと、1,153件出動しております、そのうち豊明市民の利用件数が489件、42.4%が豊明市民が利用しております。

それと、あと、ドクターカーが入るまでは救急車が出動して、病院に運んで医師に引き継ぐまでの時間が平均32.2分だったのに対して、ドクターカーが出動して、ドクターカー

にドクターがいるもんですから、そこでドクターに引き継ぐ時間が平均11.1分ということで、非常に時間短縮されているということで、こういった意味では、救命率ということではかなり貢献してもらっているのではないかというふうに思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私がお聞きしたかったのは、今回の3億8,000万円相当の交付金が病院のほうにお渡しになるわけですけれども、それによって、市民に何か目に見えるようなサービス向上が新たなものが出てくるのかどうか。病床数がふえるとか何か、例えば時間が短くなるとか、わからないですよ、そういうことがあるのか。それとも、今の説明だと、今までが貢献してくださっていたので、その御褒美じゃないですけど、感謝というか、そういうものを形にされたように聞こえてくるんですが、その点についての説明をお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

原田健康福祉部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 本会議場でも私、お答えしておりますけれども、そもそもがこの公的病院に対する特別交付税措置というのが、不採算地区病院、例えば、僻地の病院が赤字だから、それに対して特別交付税をもって補填をするというのがそもそものこの制度の始まりでございます。

それで、制度改正がなされて、先ほど、午前中にも質問がありましたが、公的病院等に制度が変わってきて、その中に学校法人が経営する病院も含まれるということになりました。それで、先ほど加藤課長が言ったように、救急告示病院であるだとか、救急医療センター、ERですね、これを有しているだとか、あと、周産期だとか、小児の入院病床を有しているだとか、そういった部分については、どこの総合病院でもいわゆる採算部門で考えれば不採算だというような意味合いから、この項目に限って特別交付税措置を認めるというような内容でございまして、それに従って豊明市としても助成をして、100%特別交付税を国からいただくという算段でございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、じゃ、不採算部門があるので、そこを補填するためのもので、新たに市民に何かメリットが出てくるというようなことではないという、それでいいです

か。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

原田健康福祉部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 現状の、さっき言いました4項目について、当然大学病院側としても、現状維持もしくは今後地域高度医療の貢献をしていただけたらというように期待はするところでございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 休憩後に配付いただきました、病後児保育の簡単なレイアウト図をいただいたんですけど、これについての説明をお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） これは、先ほどからも説明していますが、北区にありますURの水草団地の店舗を使って、現在、病後児保育を行っているところでございまして、上のほうが入り口になっておりまして、入ると、この図面でいうと左側に大人用のトイレがございまして、右側にキッチンとカウンターと、その下に物入れがあります。さらに入っていきますと、子ども用のトイレ、当然シャワーがついておりまして、右側が……。済みません、逆でした。申しわけないです。間口6メートルというところが玄関でございまして、カウンターがあって、事務スペースがございまして、下側のところのカウンターの横に、9升使っておりますが、そこが入り口になっております。事務スペースがありまして、保育室が中央に、右側にございまして、病気の子を隔離できるような隔離室がございまして、その場合に手洗いができるような形になっております。その上に、子どものトイレとシャワーがありまして、上に上っていくに従って、キッチンとカウンターと物入れがありまして、大人用のトイレを配置して、もう一カ所にも入り口を配置しておる、こういう形でございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 豊明のURの病後児保育も、広さ的に、それから、レイアウトというか、必要なものというのは、大体これと同じ感じになるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） このURの水草団地は、上にも書いてありますが、58平米ございます。豊明団地のほうは50平米なので若干小さくはなりますが、似たような形で整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それぞれの部屋に何人ぐらい預かれるような施設になるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 職員が、看護師1名、保育士1名を予定しておりますので、全体で5名が限度じゃないかなと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 総務の公共施設マネジメントの業務委託料、12、13ページ、間違いました、その下でした。沓掛保育園設計監理委託料、保育事業、民生費……。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ページは。

○宮本英彦委員 これは、16、17ページ。ここに、保育事業の説明の中に、設計監理委託料602万8,000円がございます。これは、設計監理委託ということですので、これから工事をやるに当たって、設計事務所に設計監理を委託する際の予算だと思いますけど、この設計監理業者を委託する相みつをとるだろうと思いますけど、何社を予定されているのか。今の計画の段階でも結構ですので、わかれば教えていただきたい。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 3社を予定しております。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 関連で。同じように、24ページ、25ページ、全部関連していますので。

学校の沓掛、双峰校舎等改修工事設計委託料、これ、設計委託料ですけど、当然設計監理も入っていると思うんですけど、そこは印刷の表現だけの問題かと思えますけど、この1,134万、それと、26ページ、27ページの中学校の、同じく豊中、栄中の体育館、こども

改修工事設計委託料で864万、同じく26、27の南部公民館の設計委託料、ここは140万4,000円、ともに全て設計監理の委託をするための予算が計上されていますけど、ともに設計事務所に何社を依頼する予定なのか、お答えいただきたいと存じます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 恐れ入ります。ちょっと資料が手元にありませんので、少しお時間、学校教育に関してはお時間を少しく下さい。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 南部公民館のほうでございますけれども、今のところ3社を予定しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 大変申しわけございません。学校教育課についても3社ということでございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、今設計の質問が出たので、それに関連してなんですけれども、設計委託を出される前に、担当として、どのような内容というか仕様というんですか、どの程度までまとめたものを設計業者など委託に出されるんでしょうか。

先ほどのエレベーターじゃないですけど、今後どのようにされていくのかちょっと確認をしておきたいので、それぞれにお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、25ページの小学校のほう、校舎等改修工事設計委託、こちらは、体育館のつり天井の改修工事になっております。当然、もう既に実施しているところがございます。沓掛中学校の体育館も改修を終わっておりますので、内容としましては、体育館床全面に床の保護マットをひきまして、全面に足場を全て組みまして、天井の高さまで足場を組んで、また、天井の下にすぐに床ですか、天井の1メートル、2メートルぐらい下のところに床面を張る工事をするものを設計にかける予定でございます。

中学校に関しても同じでございます。

○山盛さちえ委員 ちょっといいですか。

流れなので、例えばそういうふうに、あれとこれとどれをやっていただきたいというふうに担当課のほうで決められて、設計に出す前段階というのは、金額は全くつかんでいない、見込みはなくて、設計書を書いてもらうだけで、設計書が出てきたら、それに金額が入って出てくるんですよ。どういう、その辺の流れをお願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 当然こういったことをやっていただきたいという内容をお示しして、それに基づいて成果物、設計書を納めていただくという段取りでございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その成果物が上がってきたときに、つり天井の部分については既に経験があるので、その金額がある程度妥当かどうか、本市の経験から見て判断することはできるとは思うんですけども、そんなような流れでこの委託の成果物についての判断材料というのはどんなふうにする予定なのかというのを、一応念のために。

それから、そのほかの部分についても同じなんですけれども、もちろん言葉で言うわけじゃなくて、書面でもって、こういう内容のものを設計してくださいというふうに出されると思うんですが、その妥当性というのは、担当はどのように判断をして、この委託の完了とするというのか、設計書が適正かどうかの判断をされるのか、今聞いておかないと、どうやら後からではできないようなので、教えてください。お願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 既につり天井に関しましては、当然、過去実績がございますので、そういった金額等も当然考慮した段階で、担当のほうで話し合い、当然課の中でも話し合っ、それで、それが、成果物が妥当かどうかという判断をさせていただきます。

当然、初めてのケースが当然あるかと思いますが、そのときは、もう少し時間をかけてやるとしかお答えできないんですが、以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） 今の御質問なんですけど、いろんなケースがあると思います。一般的な話を今されたと思いますが、一般的なケースで申しますと、つくるものによって設計のやり方は当然変わってきます。構造計算等が必要なものをやらないかん場合に

については、それについてのまず設計を出して、その段階では金額が入らないと思います。数量を集めた上で、改めて積算のまた委託を出さなければいけない場合もあるし、私どもで積算単価を各項目の計算をして積み上げることもあるものですから、一概には設計でどこまで見るかというのは、その設計に含まれる明細によって変わってくるかと思いたすので、今回の設計がその工事費まで出されているのか、簡易な設計なのか、詳細設計までやっておるのかという、そういった発注の仕方によって変わってきますので、なかなか一概には必ずこういうふうには設計書ができ上がってくるという、最終的には金額が入った設計書ができるんですけど、どの委託をもってそこに行くというのは出した設計によって変わってきますので、成果品は当然違いますので、それについては、仕様書で当然業者に指示しますので、どの設計がどれというのはほぼ変わってくるかと思いたす。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 具体的に病後児保育の740万円ぐらいの工事費については、設計と同時に工事の予算も計上されているものですから、これをまた、今いただいた簡単な図面と言うまでもないメモ程度のものでどう判断すればいいのかというのは難しいんですが、じゃ、740万はどのようにしてはじき出したのか教えてください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

高木児童福祉課長。

○児童福祉課長（高木安司君） この図面と言えるかどうかかわからないですけど、このレイアウトをやっておる、これは水草団地を既にもう工事が終わっていますので、その金額をもとにして出させていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 南部公民館のほうの設計委託でございますけれども、大きな話につきましては、取りつけるというんですか、修繕のためのものがございますので、それに何が必要かという部分が含まれますので、そういった部分も契約の中に入ることでございます。

基本的な工事の内容につきましては、既存の設備の撤去と、新しくつけるために必要な搬入、据えつけのものについて幾らかかるかというようなことでございます。

機器のほうの条件につきましても、こちらのほうから詳細にわたりまして、ここにこう

いった機械をというようなことで算出のほうをお願いするというような形でお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、今の南部公民館の空調なので、空調というのはどこの会社のどういう空調を入れるか、どのぐらいの容量というか、力のものを入れるかによって、これは物なので、定価があるというか何というか、数字をつかみやすいものだと思うんですけど、それにあと、工事費ということになると思うんですが、こういうものについての情報というか、この程度の仕様のものであればこのぐらいの金額の空調機器になるだろうというようなことは、設計に出す段階で担当というのはつかんでおられるものなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 基本的にはつかんでおります。ただ、それになるかどうかというのは、まだ設計前段階でございますのではっきり言えませんが、こういった、ここにはこの機械をというようなことで一応設計依頼を出しますので、全体的な金額についてはある程度はつかめますけれども、先ほど言いましたように、そのために必要な工事であるとかという部分が少しつかめないものですから、物しかわからないということになりますので、御理解いただきたいと思えます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、あとは人工料とか、そんなような細かいものになってくるかなというふうに思うんです。そうしたら、この設計委託料の104万円で発注して、成果物に出てきた、これから空調の工事を、来年ですか、されるわけですね。その規模がちょっとわからないんですけども、もしわかれば、この設計につながる工事費がわかれば教えてもらいたいんですが、その額がおおよそ妥当かどうかというような判断は、さっきみたいに、エレベーターみたいに議会に説明できないなんてことは起こらなくて、空調でこのぐらい、工事はこのぐらいと、だから、出されたものについても妥当だという、そういう説明を、今度工事費が出てきたときにですけど、議会にはお願いできるんですね。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 済みませんでした。概算の設計金額は一応つかんでおりますので、議員が心配されておられるような問題につきましては、しっかりお答えできるように準備はさせていただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと重たい問題にちょっと触れさせていただきたいので、済みません。

ページ数が28、29の野外教育施設の事業費なんですけれども、2,400万円ほどの建設を中止したことによる委託料の減額なんですけれども、議会の答弁の中だと、これはアセットマネジメントによるものではなくて、アセットというのはいろいろ考え方があって、一番最初に、新しいものはもうつくらないという、そういう考え方に基づいて、今回、建設を中止したのではなくて、子どもたちの教育のためにお金を使いたいからこの建築は断念したという、そういう答弁だったと思うんですけど、教育委員会においてもその考え方でよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 市長も議会の冒頭で御説明をしましたが、教育委員会としても同じ考えでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんでしょうか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の補正予算の減額は2,400万円ぐらいで、あと、建築するために必要なお金、それから、今後維持管理していくための予算も総ぐるみで、この野外教育センター全体とすると、どのくらいのお金がというのか、教育に回る予定になっているのかという数字はつかんでおられるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

一般質問的になっていきますけれども、質問を変えて。

○山盛さちえ委員 いえいえ、変えません。この設計委託をしないことの理由が、教育のための財源をつくるためだという、そういう説明であって、教育委員会もそれで間違いなと言われたわけだから、これだけじゃなくて、それに付随して当然発生してくるわけなので、そこはやっぱり答弁していただかないと、この2,400万円を断念した効果額が全体としてつかめないの、数字を教えてください。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁できますか。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 豊明市野外教育センターの方向性ということで、議員の皆様方にもお話はさせていただいたんですけれども、大体3年間、26、27、28、3年間で2億8,500万円ぐらいかなという数字は出しました。

その後、これから維持補修に係る経費ということで言わせていただくと、以前も大体年間500万ぐらいという費用はかかっていたということであれば、総額でいうと3億円弱かなというぐらいの数字は持っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連で。全体としては3億円ぐらいのお金が、今後野外教育センターを建設しないことによって、教育に充てられるということに説明からいくとなっていくんですけれども、まずもって、今年度の補正予算において2,400万円減額したことによって教育のほうに回された予算というのは、残念ながら余り見受けられないんですけれども、その差額というのはどういうふうに捉えればいいんでしょうか。それから、今後の3億全体のことについてもあわせてお願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁をお願いします。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） こちらの効果額のお話なんですけれども、市長からも、単年度ではなくて、10年度、20年度、長いスパンでこれについては充当すると、そういうお話を伺っておりますので、1年をもってこの費用が充たると、そういうことではないというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、1年間の維持管理が500万なので、1回建てたら30年ぐらいか50年かわからないですけど、すごい維持管理費は500万では済まないのもっと高額になるかなと思いますが、それを、10年、20年かけて、教育のために、子どもたちのために使うということが明確になっているのであれば、ちょっと今後のことになるので、できれば答弁いただきたいんですけれども、その3億円何がしの予算は、教育のためにする、建設の部分をやめた分は、例えば子どもたちのために使うように基金に積んでおくとか、

何かしないと消えていっちゃうような気が……。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員に申し上げます。

一般質問ということで一応とめさせていただきましたので、これ以後の質疑はとめていただきます。

○山盛さちえ委員 どうして一般質問なんですか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかに。

○山盛さちえ委員 済みません。これをやめることによる効果全体のことをお聞きしたいんですけど、一般質問では私はないと思っているんですけど。

じゃ、いいですか。委員長。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 質問の方向を変えてお願いします。

○山盛さちえ委員 私が聞きたいことは、建設をやめたことが、必ず教育にきちっと回されるかどうか、そのことの担保みたいなものはやっぱり確認しておきたいんですよ。枠配分にこれからなってくるということなのでなおのことなんですけれども、この分は教育に回すんだと、それをどのようにして私たちは信用すればいいのか。例えば基金に積むとか、何々するとか、そういうことを言っていたかないと、ただやめてそのまま終わりじゃないかという、そういう心配もありますので、答弁を何とかいただきたいんですけども。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁を願います。

心配があるかないかどうただけお答えください。

○山盛さちえ委員 ちゃんとできるということを、保証できるかどうかですよ。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 市長からしっかりとそれについては充当するというお言葉をいただいておりますので、そういうことになると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 若干気になることがあるので、それをお話しして、賛成の立場で討論に参加します。

先ほど質問した協同の学び推進事業についてです。ここにおみえになる方で、いわゆる学び合いの授業を見られたことがある方は一体何人おみえでしょう。多分、後藤議員が、

前、教育長をされているときに見られたことはあると思います。市野教育長も小牧へ見に行かれたと思います。下出室長や小崎室長補佐も中央の学び合いを見られたことがあるだろうと思いますけど、ほかの方で多分見られた方はそういないだろうと思います。

中央小学校で学び合いの授業というのをやっていました。松原校長の時代にこの学び合いを始めて、次の鈴木兼幸校長のときにやめれなくて、少しトーンダウンをして続けて、そして、次の、現在の安藤校長が着任して、1年様子を見て、2年目にこれはだめだということでやめさせたという経緯があります。私はその現場を見ていましたし、下出室長もそこにみえたと思います。だから、この学び合いという学習方法については、私は少し疑問を持っていますけれども、先ほどの下出室長の答弁に、全部を取り入れるわけではなくて、集団での討議、グループ討議の部分を取り入れていくというようなお話でしたので、私はこの後の推移を見ていきたいなというふうに思っています。そういう点で、ちょっと気になることはありますけれども、予算全体的には問題はないと思いますので、賛成をします。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 私も賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどちょっと途中で一般質問になりかけたこともありまして、言えなかった点もあるんですが、指定管理施設での工事費、修繕費、これに関しても、当然今後指定管理、受託業者さんのほうは当然、施設がよくなれば運営のほうはしやすくなるということで、幾らか気になるところの点を要望で出してくるかと思います。全て聞いていると、予算の面でもいろいろ等々あると思いますので、そのあたり、しっかりとしたぜひガイドラインを設けていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

また、藤田保健衛生大学病院、こちらに関しましては、当市に関しましても、市民病院を持っておりません。そういった公的病院の役割を担う非常に重大な施設だというふうに私も認識しておりますので、今後の発展を願って、討論とさせていただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 私はこの補正予算に賛成ではありますけれども、何点か意見がございますので、それを述べて討論させていただきたいと思います。

1点目は、児童館の事業であります。

これは、推進費で審議会に14万円という額ではありますけれども、これからも1館を残

して指定管理、それから、民間委託を進めていくというふうな立場であったかと思います。

そもそものあり方からすれば、今、共働きの子どもたちが安心して過ごせる場所をつくっていこうという事業が児童館や児童クラブの趣旨だと思うので、こういった指定管理などの事業を進めていくことが、人的にも、いつも行けば同じ職員の方、大人がいると、そういう安心が基本になると思うので、そういった体制の部分でも、お金のことだけではなくて、子どもたちの安心できる場をつくるという趣旨をしっかりと踏まえた事業を進めることが大事なのではないかというふうに思います。

そして、2つ目に、藤田衛生病院への補助金の事業であります。

お話では、アンケートをとったりして市民の方の意見をじかに聞くということも行っていないというお話でした。確かにこれまで非常に救急や小児、産科などで重要な役割を果たす状況になっていると思うんですけど、一方で、小児で病気を抱えているお母さんにお話を聞いたことがありましたが、ちょうどここ数年の間で藤田から先生が移ってしまったために、他市に通うというふうな状況ができてきているというお話も聞いていますので、そういったお一人お一人の市民の方の意見もしっかりとつかんだ上での補助金の事業を検討する必要があるのではないかというふうに思いました。

また、最後に、体育施設の改修に関してであります。

勅使の施設をまずは一番重要だと考えて取り組むというふうなお話でありましたけれども、もちろんそこ以外にも、全般的にスポーツをなさる方々からの施設改修を望む要望があると思いますし、また、これまでの市の財政、基金、積み立てがあると思いますので、こういったことにこそ積極的に活用する予算をつくって、市民の皆さんの要望に応じていく予算にすることが重要ではないかというふうに思います。

これにて、賛成の討論、終わらせていただきます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 賛成の立場から討論します。ただし、若干意見を申し添えたいと思います。

今回出された改修工事などの金額、この予算が適正かどうか、議員は議員として判断しなければならない立場でございます。しかし、出された金額と回答だけでは非常に判断がしかねる、こういうことを感じたところでございます。したがって、今後のこれからの対応につきましては、そこの辺を十分検討いただいて、対応願いたいと思います。

そして、最後に、特に工事関係予算につきましては、執行段階においてはこの金額がさらに減額されると、こういうことを期待することを申し添えておきます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 まず、児童館の指定管理に関係する部分です。今のところ2館が指定管理になっておりますけれども、まだその評価というか、結果が見えていないという点。

それから、残りの児童館を、1館を残して指定管理にした場合の人の部分ですね。保育士不足ということは言われていますけれども、その人たちを全て保育園のほうに戻っていただいたときに、どうなっていくのかというのが詳細に今のところは説明がありません。また、それは指定管理が決定したときに説明いただくことになるかなと思いますけれども、人が不足していることは確かにあるし、かといって、どんどんふやしていったら切りがないしという、その微妙なところがありますので、効果というか、そういったことは、しっかり説明できるような、そういう形で指定管理に進んでいただきたいと。だから、残りの1館を除いて全て同時に指定管理にすべきなのか、そうでないのかということも含めて、それから残りの児童館を、今やっている指定管理者と同じところにするのか別のところにするのか。残った、新たに指定管理する先も1社にまとめるのか、別々にするのか、そういったことも、非常にサービスを競い合ってください点において重要になってくるのではないかなと思いますので、よりいい質、それから、保育全体の、保育園も児童クラブも含めて、働く共働きの人たちの安心・安全で質の高い保育になるような、そういう視点で進んでいただきたいということをお願いしておきます。

それから、エレベーターのことに端を発してですけれども、設計が出されて、その設計書の金額を是として議会に提案されてくるというような印象が強くなりました。担当職員が、設計業者が出した金額が妥当か妥当でないかは、どうも確認してなさそうなんです。エレベーターに関してですけれども。それでは説明ができません。なので、これからまたアセットでいろいろな工事もたくさん出てくるとは思いますけれども、そういったときに、市は市として単独にその設計が妥当かどうかという、その物差しをどこかに持っていたかかないと説明ができない、市民が納得するような税金の使い方にならないのではないかとこのことを心配いたしますので、その辺の設計から工事、入札、一連のものについての流れがこれでよいのかどうかということを再度御検討いただけるような、そのきっかけになればいいなというふうに思います。

それから、最後に豊根の件ですけれども、十分答弁がいただけなかったということで、私としては不満足な状況です。

今、10年、20年をもってこの約3億円をきちっと教育に充てていくんだということにな

るわけですがけれども、10年、20年の担保なんて、今の現市長が約束はできません。市長の任期は4年ですのでね。そういったことを考えたら、本当に教育予算を、この分を回すんだという強いお気持ちというか、必要性があるならば、ちゃんとその財源は確保するようなお財布を別に持たないと、この約束は空手形だというふうに私は思います。なので、口で幾ら言っていたとしても、それは、いつかどこかでお金がないと言われている中で、削られていって、どこかに消えていってしまうのではないかと。

豊根の野外教育センターをやめたことによるいろいろな関係も含めて、複雑な状況になっている中で、この決断がしっかり生かされるような、そのような財源の流れというか、この予算、3億円近くですけれども、それは市民に説明できるように、豊根さんに説明する必要があるかどうかはわかりませんが、少なくとも議会に後から額がそうではなかったなんてことにならないように、早目にしっかりその3億円の使い方については、計画をつくって、財源確保も含めて議会に説明をしていただきたいなというふうに要望をしておきます。

以上です。賛成です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第44号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号のうち本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午後1時43分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

福祉文教委員会

委員長